

会議（打合せ）報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題	令和2年第29回 議会運営委員会		
報告者職氏名	主事補 小原 陽子		
日 時	令和2年10月13日(火) 午後1時31分	場 所	市役所本庁舎4階 大委員会室
出席者	出席者 血脇敏行委員長、柴田圭子副委員長、古澤由紀子委員、岩田典之委員、植村 博委員、田中和八委員、秋谷公臣委員 長谷川議長、伊藤副議長		
欠席者	欠席者 石井恵子委員、中川勝敏委員 議会事務局 石井局長、萩原主査、小原		
【会議の概要】			
議題			
(1) タブレット導入検討会の最終報告について			
(2) その他			
《決定事項等》			
(1) タブレット導入検討会の最終報告について			
・伊藤会長から報告された各事項について、議運での態度を決定した。			
議場及び委員会室にWiFi環境を整備する 了承、当初予算請求の準備			
端末の利用形態については、購入とする 了承			
会議システム稼働までに、議員各位がシステム利用可能な端末を用意する 了承			
端末を購入する場合、iPad Pro(12.9インチ)を推奨する 了承			
費用負担として、各議員による政務活動費の活用を可とする 了承			
現行の政務活動費にかかる変更の判断・調整を依頼する 了承、会派代表者に依頼			
会議システムは、サイドブックスを選定した 田中委員から代替案としてドキュワークスの提案、全議員への説明機会の求めあり			
(2) その他			
・次回以降、9月議会のコロナ対応等の結果検証を行う			
・議場のコロナ対策方法について、案があれば10月15日(木)までに事務局に提出			

- 開会 13:31 -

石井事務局長

それでは、視察大変お疲れ様でございました。早速でございますけれども、予定の方に入らせていただきます。定刻となりましたので、会議に先立ちまして血協委員長よりご挨拶をお願いいたします。

血協委員長

皆さん、改めましてこんにちは。午前中、自衛隊の視察ということで、それに引き続いての議会運営委員会ということになってございます。お疲れのところ恐縮でございますが、今しばらくおつき合いをいただければと思いますので、よろしく申し上げます。本日の次第についてはですね、タブレット導入検討会の最終報告ということがメインの議題になっておりますので、慎重なるご審議をお願いし、ごあいさつとさせていただきます。

石井事務局長

ありがとうございます。それでは、委員会会議につき議事等につきましては血協委員長をお願いいたします。

血協委員長

ただいまの出席は7名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。これより、令和2年第29回、議会運営委員会を開会いたします。本日の会議はお手元に配付の議題の通りでございます。それでは議題1、タブレット導入検討会の最終報告についてを議題といたします。去る6月8日の議会運営委員会において、タブレット導入の検討を最優先事項とし、導入に関わるプロジェクトチームの設置を議運において諮問したところですが、その後、6月17日にタブレット導入検討会が立ち上がりまして、8月17日、議会運営委員会での中間報告を経まして、9月28日付けで、最終報告が議運宛に提出されまして、約3ヶ月の活動の一区切りとなったというところかなと感じているところです。つきましては、このタブレット導入検討会会長であります、伊藤会長から最終報告について説明をいただきたいと思っております。伊藤会長よろしく申し上げます。

伊藤副議長

それでは、タブレット導入検討会で、皆さんと協力しながら、検討を進めて参りました。ある程度の結果を出さないといけないということで、最終結果という言葉ですが、これは導入をするまでの過程の最終ということで、今後導入した後についての講習会等については、また、そのあとに協議するというようになっております。それではまず、導入までの検討結果としてお配りさせていただいております、最終検討結果1番から7番について簡単に説明させていただきます。1番、WiFi環境の整備につきましては、議場及び委員会に

WiFi環境を整備する。これについては、皆さん、疑問は持たないと思いますので、次に移らせていただきます。端末の利用形態につきましては、リースと購入の別について検討会の中でもいろいろ協議させていただきました。ですが、端末の保管とか使い方等をいろいろ協議した中で、やはり各人が購入するというような形態がいいんじゃないかと。リースと購入であれば購入ということで決定したわけでございます。続きまして、議員の端末の準備につきましては、会議システム稼動までに、必ず議員各位がシステム利用可能な端末を用意するというような形で、中間報告とは、この部分について少し変わっております。中間報告におきましては、各人が同じものを用意した方がいいんじゃないかということで話を進めていたんですが、それがなかなかちょっと難しいんじゃないかというような話が出てきましたので、どういう形でも会議システムを導入して使える媒体があればいいんじゃないかということで、最終的に決着したところでございます。続きまして、4番につきましては、持っていない方、また不慣れな方が、新しいものを購入するのであれば、iPadプロの12.9インチ、128GBのものを推奨するという形で推薦させていただいております。続きまして、政務活動費の活用に対する考え方につきましては、費用負担として各議員による政務活動費の活用を可とするということなんですけれど、これはもう、現状の政務活動費の活用で、タブレットも半分まではいいというふうになっております。ですが、その中の6番に関わるところで、政務活動費に関わる調整の依頼についてということで、政務活動費の事務費の上限が12万円ということで限定されておりますので、その中でタブレットを購入すると、他のものが使えなくなってしまうというふうなお話ございましたので、この部分についてはまた、政務活動費の活用についてのことを協議する場所で、その部分について協議いただきたいということで、これは依頼するという形になっております。7番の会議システムの選定につきましては、サイドブックスを選定したということで、まず、モアノートとサイドブックス、あと、市が使っているドキュワークスについても検討会の方では検討させていただきました。その結果、サイドブックスが一番使いやすいであろうということで、決定した次第であります。その下、米印について先ほど説明させていただきましたが、中間報告と最終結果で多少違っている部分がかかれております。あと2番からの検討経緯等については、今、雑駁に説明させていただきましたので、何か疑問の点がありましたら、またご質問いただければというふうな思いでございます。そのあとに、中間報告についての質問等については、一応回答を作ったものを、添付させていただいております、資料として。それから、経費の削減等については、検討会の方ではこういった経費の削減ができるかとかも、全協で一度説明させていただいておりますので、ここでは割愛させていただきます。最終ページにタブレット導入検討会の設置要綱ということで、検討会が、後々にこういったことを、こういった目的で作って、どういうことを検討したということがわかるように、ということで設置要綱も作成させていただいて、検討会の皆さんの合意を得て作成したものを参考資料として添付しております。

血脇委員長

ただいま伊藤会長の方から最終報告についてご説明をいただいたところですが、ちょっと確認を含めて何か質問、質疑等があればお受けしたいと思いますが、よろしいですか。それではですね、ただいま説明をいただきました報告を踏まえまして、議会運営委員会として、ある程度一定の方向性を導き出せばなと考えているところです。今ご説明いただいた中で、タブレット導入において様々な意見が出たり、或いは会派から質疑・意見が出たりしていたところですが、それを踏まえて検討会では、この最終報告というようなものが示されたわけでございます。一つ、予算に絡む部分が、この中にはございます。例えば、WiFi環境を整備するというようになると、予算がこれが絡んでくるというようなところですか、それからあと、7番の会議システム。これについても、タブレット導入検討会ではサイドブックスを選定したということで、これはサイドブックスと、それから役所で使っているドキュワークス、それからモアノート、この3つあたりで検討されて、結論が、サイドブックスを選定されたということで、この2点については予算に絡む部分がございまして、これからタブレットを導入をするということは、もう議運で決定しています。ただいつ導入するかというのは、まだ決定してございません。タブレットを導入するにあたっては、やっぱりWiFi環境の整備ですとか、そういうものがあるので、このあたりから先にですね、ちょっと、皆さんの意見を伺いながら協議していきたいと考えておりますので、この1番の部分と、7番の部分のところで、皆様のご意見をお伺いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

古澤委員

今日、配られた資料を見ますと、3枚目に導入関係回答、石川議員の名前が出てきているんですけども、このプリントはもう、プロジェクトチームで検討したということですか。ちょっと意味がよくわからないんですが。石川議員が改めて出された資料なのか、それとも石川議員がおっしゃった意見を踏まえて、プロジェクトチームが検討・回答したということですか。

伊藤副議長

これは中間報告に対して、何かご意見ございませんかということで募ったところ、出た質疑とか要望とかについて右側の部分が検討会として回答した答えでございます。

古澤委員

いろいろ視察なども行って、まとめていただいてありがとうございます。それは、努力は認めるんですけど、対案のような形で意見を出される方がいるようにちょっと伺っているんですけど、その動きはないでしょうか。対案。

田中委員

対案は大分前から用意はしてるんですけども、検討委員会さんがまだ動いている最中

だったものですから、時期を待っていたというのが現実でございます。それを、例えば、ここで出しても構いませんよということであれば、お出しするのはやぶさかではありません。先ほど委員長が言った1番、7番に関してなんですけれども、先にお話させていただきます。1番に関しては、何ら議論ございません。

古澤委員

対案として、一連の流れをまとめたものを出すのか、それともこのプロジェクトチームがまとめたものに沿って、意見を闘わせていくのか、どちらのやり方ですかね。私自身は他のことと違って、タブレットに関して非常に苦手なものですから、いろんなことに関して確信的なことは言えないんですけれども、ただ対案が出ているということに、まだ出されてないでしょうけど、あるという話は知っておりますので、このプロジェクトチームの案が最終的に決定というわけではまだないと思いますので、話し合われる時に出されないと、先にプロジェクトチームの案を検討して、終わってからではちょっと遅いから、もしあれだったら出したほうがいいのかなとちょっと思ったので、言いましたけど。

岩田委員

今、委員長の方から予算に絡むものということで、1番と7番の話がありました。田中委員のおっしゃったのは、1番に関してはね、このままでいいと言ってるんですから、まず1番を決めて、たぶん、2番の時にですね、その予算をどうするかのところだとたぶん、対案を出されると思うんですよね。だから、まず1番を皆さんどう思うかで決めればいいんじゃないですかね。

血脇委員長

わかりました。今岩田委員の方からご助言をいただきましてですね、ちょっとこの会議システムは、横に置いておきまして、この1番の部分のWiFi環境の整備については、議場及び委員会室にWiFi環境を整備するということが、検討会の中で最終結論が出たということで、皆さん、このWiFi環境の整備について、先ほど田中委員の方から問題ない、いいのではないかなというようなご意見ですが、その他のご意見をお伺いしたいと思います。

岩田委員

付け加えて申し上げるならば、議運ではまだ言ってないですけれども、ここもそうですしね、議場もそうです。今、これらの関係で全員協議会、ほとんどもう本会議場で全協でやってるわけですよね。今、全員協議会と代表者会議、要は正規の委員会と本会議以外は、タブレット、パソコンの持ち込みがOKとなってるんですけれども、ただ、実際に、WiFi工事をしないと、限られた人数しか使えないっていう現状があるわけです。そのために、この後、本会議場で、要は本会議或いは正規の委員会で、タブレットをどうするかって話になったときにですね、まずは全員協議会の中で、どういうふうな支障というか、問題・

課題があるかっていうのを考えるためには、まずですね、WiFi工事をして、全員協議会でタブレット、パソコンを使って、様子を見るということが大事だと思いますので、そういう意味では、まずは、WiFi工事をしていただければと思っています。

血脇委員長

はい。岩田委員から、WiFi工事を進めるというか、WiFi工事をやった方がというようなご意見、その他にご意見ございますか。よろしいですか。田中委員、岩田委員の方から、WiFi工事は、進めたほうがいいたろうという、検討委員会の結論と同様というご意見ですが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。それではですね、WiFi環境の整備ということで、これについては議場、委員会室にWiFi環境を整備するということでご異議ございませんか。はい。それではWiFi環境の整備ということで、この辺り、先ほど予算という話をしたんですが、事務局の方から令和3年度の当初予算に盛り込むように準備の方を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。それでは先ほど岩田委員から、1から2、2から3というようなあれがあったんですが、この7の、すいませんちょっと飛ぶようで。大変恐縮ですが、ここもですね、先ほど申した通り、ちょっと予算に絡む部分があると。で、先ほど田中委員の方から別の案というあれがあったんですが、この議会運営委員会の中で、例えばですが、サイドブックスに決めました。と、やったときに後から対案が出た、対案というか後から案が出てきたのでは、これはちょっと協議を非常にしにくくなると思います。で、もしその対案があるのであれば、本来であれば検討会の方に出していただければよかったのかな、とは思うところですが、もし、今お示ししていただけるような状況であれば、タブレット検討委員会では、サイドブックスを3つの中から選定したわけですけども、その他の会議システムの案があるのであれば、ちょっと、お示しいただければ。示していただくことは可能ですか。

田中委員

その部分だけ、とりあえずお話しすればよろしいですか。7番に関するところです。この文書管理システムに関しましては、石川議員が、すべての、3種類ですか、自分で実際に動かしてやっていますし、お時間があればいつか皆さんにお示しをしようと思うような形で、パワーポイントを作っております。それで私たちの考え方でいくと、ドキュワークスが1番よろしいんじゃないかという結論に達しています。ですから、今回、委員長のお計らいみたく、このお話ができない形で今日あった場合には、改めてお出しをしようかなとは思っていたんですけども。内容につきましては、本当に石川議員の方のパワーポイントを見ていただければ、これがいいというのがある程度おわかりになるかなとは思ってはいるんですね。ただ今日全員じゃないので、その辺も、最後のその他か何かにも、委員長にお願いしてとは思ってはいたんですけども。なぜこれがいいかっていう説明になるとやはり、パワーポイントを使わないとなかなかご説明が出来にくいところもあります。

柴田副委員長

タブレット検討会の時に、サイドブックとモアノート、ドキュワークスの方も執行部に説明をしてもらって見ていますよね。そういうふうに行っている中で、和田議員もメンバーだったわけですから、いくらでもその検討会の中でね、こっちの方がいいんじゃないかっていうようなことの提案はできたはずだし、タブレット導入検討会って、その名前の中でやってるので、そこにご意見ありませんかっていう機会を2回設けてるので、その時に提案していただければ、一緒の同じレベルで一緒に検討できたんじゃないかと思うんですけど。その時は、追加の提案、一緒に考える、俎上に上げるってことはできなかったんですか。何か本当に別になってしまう感じなんですけど。

田中委員

最初の頃から経費、このままだったら市民の理解得られませんよね、というようなご質問をさせていただき、ご意見は言わしていただいたと思うんですけども、お金がかからなくて、皆さんが今、議案、決算書等を調べる時にも非常に便利だというのが見えてきて、いろいろと執行部に聞いたりなんかもしたときに、ほとんどお金がかからなくてできるというのが出てきたものですから、現実に途中から私たちも勉強を始めたし、私も勉強させていただいて、その中でお金かかなくて一番使いやすいのはドキュワークスだということに、私たちの間、会派の方では、こっちを推しましょうというような話にはなっております。見ていただくと本当は一番良いんですけどもね。ただこの中で、前提が、全員一致というお話があったもんですから、ちょっと後出しみたくなって、皆さんには申し訳ないんですけども。すべて検討委員会さんがいろんなことやってたんで、その中間で入れるのはどうなのかなっていうのがちょっとありましたことは事実でございます。

血脇委員長

ただいまタブレット検討会では、3つを絞ってサイドブックにと、この議会運営委員会に最終報告が上がってきて、最終報告の中でこのサイドブックについて協議というようなことだったんですが、今、田中委員の方からドキュワークスですか、こちらの方を要するに、再検討したらどうだというようなことかなというようにとれるのですが、このあたりにつきましてですね。

伊藤副議長

タブレット導入検討会の中で、その3つを研究した段階で、ドキュワークスがいいという意見が1つもなかったものですから。検討会としてはサイドブックが皆さんがいいということで、サイドブックに決定したという過程がございます。

血脇委員長

すいません、田中委員、ちょっと待ってください。ちょっと暑いようでしたら上着脱い

でいただいて結構ですので、すみません。ちょっと私、脱がせていただきます。田中委員、どうぞ。

田中委員

それはシステム取り込んで、ご自分で。あんまり反論みたいなことやりたくないんですけども。システム取り込んで、実際に自分たちで動かしてみたいという形で、ドキュワークスが撥ねられたっていう形ですか。

伊藤副議長

ドキュワークスについては、執行部で使っている担当に来ていただいて、パワーポイントでこういうことができるよというように説明を受けて、検討会の中では、モアノート、サイドブック、両方皆さんで使ってみて、どういった使い勝手だということも理解していますので、その中でパワポで説明を受ければ、こういうことができるんだなということは皆さん理解して、判断したというふうに理解していますけど。

柴田副委員長

職員さんに来てもらって、ドキュワークスの説明を受けたときに、やっぱり議員が使う中で一番使うのは、やっぱり検索だろうと。で、検索して、やっぱり自分でちょっと書き込んだりしてというような、機能が大事なんじゃないかっていう中で、ドキュワークスはそれがちょっと。サイドブックの軍配が上がったなというふうな検討の記憶があるんですね。で、自分たちでやったわけではなく、職員さんがパワポをお持ちで、こういうふうにやるとこうなりますというのを、示してもらったっていうのをちょっと見せてもらった。ということなんですけれども。それでさらにね、取り込んでやってみてこっちのほうがいいよということであれば、まだタブレット検討会が全然、検討段階の時だったわけで、これもう1回検討してみたらいいんじゃないかっていうことで、そこで、そのために検討会をわざわざ何人かで立ち上げて、結構時間かけてやってるわけですから、そこに提案してもらえる時間的な余裕がなかったのかなってちょっと。後で議運で提案しますと言われても、ちょっと何か、タブレット検討会の方にまず提案してもらって、一緒に考えるってということんじゃないのかなという。どうもそこがちょっと、しっかりこなくて、何でもっと早く提案してもらえなかったのかな、何でもっとこれいいよって言ってもらえなかったのかなというの、ちょっと引っかけちゃってるんですけど。そこら辺はどうなんでしょうかね。

岩田委員

いや、これはあくまでも検討委員会の結果ですから。それはもうまた別に考えてもいいと思います。私も検討委員会に入っていましたけれども、ドキュワークスでしたっけ。それは見ただけでですね、実際自分がやったわけではないし、あのとき、私の感覚では、モ

アノートとサイドブックス、どっちがいいか、どっちが使いやすいかってことでね、金額とか別にして使いやすいってことだけを考えれば、サイドブックスに9割方決まったということで。ですから、その検討委員会がそうなったとしても、日進月歩でどんどん安価でいいものが出てくるんですから、今ここで決定する必要もないし、予算の関係であれば、概算要求はできないのであれば、補正ってこともありますよね。どうしても今決めなきゃいけないってこともないと思いますけどね。あくまでも参考でいいんじゃないですか。

田中委員

先ほど途中でというお話だったんですけども、実際に私、執行部にパソコンに入れていただいて、自分で相当時間をかけて、何ていうんですかね、どういうふうにやったらいいのかということを実際にやってみるのにちょっと時間がかかったというのが現実でございます。で、たぶん、今日の時点でいくと、先日、議長からお話があったように、本会議、委員会以外のパソコン、タブレットの持ち込みをOKにしましたよ、という形でこれはもう使えるように1段階目ができ上がり、それで今日のWiFi設備もできる。ここで一通り終わっていったら、あとは全員というところとか、システムをどうするかというのは、その後も構わないのかな、というような考え方がちょっとあったものですから、今、会議の流れでご説明をするような形にはなっているんですけども、当然、議運の委員長さん、副委員長さんに改めて、こういう形でこの先進めるために、こういうことを検討していただけないかということは、するつもりでいました。

血脇委員長

先ほど岩田委員の方から、ここで、急いで決めることもないだろうというようなこと、田中委員の方からドキュワークス、石川議員の方から状況によってはプレゼンをと、というようなお話もいただいておりますので、この部分については、先ほど岩田議員がおっしゃったように、予算の概算要求ができないのであれば、きちんとしたものが決まったときに、補正なりで対応するというようなご意見だったのかなと思いますので、この会議システムの選定については、この後、再度議運の中で検討していくというのも1つの方法かなと、ちょっと個人的に思ったりするところなんですけれども。ここの部分、ちょっとペンディングじゃないけども、してですね、再度しっかりと会議システムを、検討会の方ではサイドブックスなんだけれど、他からも意見も出たので、もう一度議運の中で検討をしていくというようなことで対応を考えているんですが、皆さんいかがでしょうか。

岩田委員

先ほどもね、田中委員からありましたけども、やっぱり全員に関することだから、全員の間でってこともありました。この会議システムがね、3つだけなのか、他にもまだあるのか、私全然わかりません。その3つ以外にももっといいものがあるかわからないですから、全員協議会の中で、石川議員の方から、何かプレゼンかな、こういう使い方でこんな

にいいんですよ、いいんだよと、議運じゃなくてですね、全協の方で全員の議員に説明してもらうのも1つかなと思っていますけども。

血協委員長

今、岩田委員からあったんですけど、そのプレゼンの機会というのは議運にプレゼンというより、私も考えていたのは、全員協議会の場ですね、議員みんなの前でプレゼンをしていただいて、また議員各々からいろんな意見もあると思います。そういうのを集約して、方向づけは議運でというように考えているところです。

古澤委員

プロジェクトチームのタイムテーブルというのは、ある程度あると思うんですけども、やはり岩田委員がおっしゃったように、現実に石川委員の意見が出てきているということで、両方を検討する、比べて検討するという作業は、あってもいいのかなと思います。その検討する場としては、全員協議会でまず行って、今、血協委員長がおっしゃったような形で流れをとっていけばいいのかなと思います。

田中委員

議運の許可をいただかないと、なかなか、いくら対案といっても出せないかなっていう感じがあったものですから、ここで議運の賛成があって、時期をみて全協で全員に示してくださいというのであれば一番やりやすいかなと、私も思っております。

植村委員

私の場合も個人的なあれですけども、最初僕は、このモアノートと、それからサイドブックス、これについての検討をしているものだとばかり思ってたんですね。そこへまたドキュワークスというもう1つの選択肢ができて、しかも、ある程度聞いてみると、費用の面、使い方の面、議員さんたちが必要としている決算とか予算の時の活用の状況にも非常に使いやすいっていうふうに聞きました。そんなことがあったので、第3の選択肢として、やっぱり今のように、全協で説明をしていただいて、きちんとしていった方がいいのかなと、そういうふうに思います。

血協委員長

皆さんご意見いかがでしょうか。この会議システム、まあ大方、大体、再検討じゃないけれど、1度、議員皆でドキュワークスのプレゼン、或いは、先ほど岩田委員言われたように、他にも違ういいシステムが、もしかするとあったり。

伊藤副議長

その検討するのはいいんですけども、検討した結果、どちらかでも入れるという決定は

されてるんですか。会議システムを。サイドブックスでもドキュワークスでもいいんですけども、結果的に良い方は導入するということが決定という理解でよろしいでしょうか。

血脇委員長

いや、これ。導入に向けて検討するというような。

古澤委員

私も非常に不得手なもんですから、お誘いを受けて、石川委員から説明を受けたものがあります。私の他に何人もいましたけれども。で、石川議員の提案というのは、私から言うのものなんですけれども、今のシステムの問題がありますけれども、導入の仕方というのが多少、プロジェクトチームとは違っているのかもしれないと思っています。即、タブレット等の紙をなくす方向に行くのではなくて、並列して使うとか、紙だけを選択する人があって、することがあってもいいとか、いくつかの選択肢を持たせているんですね。だから、その辺も多少違うと思いますので、7の会議システムの選定のところ、説明すると同時に、タブレット導入に移行する仕方というの、ついでとってはあれですけど、同時に説明してもらえれば考え方がよくわかるのかなと思いますけれども。

秋谷委員

私は、議員の中で一番不得手というか、何のことかわからない言葉も出てきてます。それから、先ほど今、話があった石川議員からのお話を伺いました。全国1700の自治体のうち300が導入を始めたということで、全体の17.6%だそうですけども、300の自治体の中でも、ほとんどが紙ベースの人は紙ベース。両方の人は両方。で、少ないでしょうけど、全部タブレットに変えたってところもあるらしいです。私は、皆さんの話を聞きながらですけども、ちょっとずつ、さっき言ったWiFiを導入したり、私自身もできればタブレットを買って勉強したい思い、本当にゼロからスタートになるので、できれば皆さんの意見聞いて、時間をかけてゆっくり進めてもらおうと、私の能力の限界を超えなくて済むかなと思っているので、できればそういう検討会を、石川さんのそういうプレゼンを聞いたり、それから他の方のいろんな意見を聞いて、これは素人でもこのくらいだったらできるっていうような、そこから始めていただいたほうがいいので、できれば、先ほど言われたんですけども、そのプレゼン、プレゼンテーションを石川さんだけじゃなく、他の方もそういう機会があれば、こうだよ、こうだよと教えていただきながらやっていきたい。ていうの私の今の現状です。以上です。

伊藤副議長

検討会の方では、不得手の人を対象、一番ベースに考えて、タブレットも同じもので、会議システムを同じものであれば、誰でも使えるようになるだろうという前提、前提が一番使えない人を前提としてタブレット検討会では、検討して出た結論だというふうに私は

考えております。以上です。

血脇委員長

はい。タブレット検討会では、全員同じものを同時に導入すればですね、得手・不得手をおある程度解消できるだろうという部分で最初検討されて、中間報告においては、一斉導入というような結論に至っているというように認識しています。で、今回の最終報告についてはですね、この(3)のところにあるようにですね、議員各位がシステム利用可能な端末を各々で用意すると。で、今、自分で持っている方はそれに対応する、そのような形の結論になっているという理解でございます。ちょっと話題が、ちょっと会議システムからちょっと違う方向に行きつつあるんですけども。この会議システムについて、先ほど伊藤会長の方から、システム導入って、これはもう導入することを前提にですね、そのシステムを選択しようとしているというようなことで話が進んでいると私は認識してるんですけども。皆さんいかがでしょうか。同じ認識じゃない……。

田中委員

認識は同じでございます。

古澤委員

一斉導入ということではないんだと思うんですね、石川さんの場合は、導入はいいけど。だから一斉導入じゃないということだと私は理解してたんですけども。

血脇委員長

すいません。この一斉導入なんですけど、なんですか、タブレット検討委員会では同じ機種を一斉に導入するということで、会議システムっていうのは、もうシステムを入れたらですね、自分のパソコン或いはタブレット等でまず対応すると。これはもう一斉に導入していただく、一斉にその会議システムを入れないとですね、入ってる人と入ってない人がいてっていうのは。

田中委員

すみません。お話の途中で申し分けないです。5項目とりあえずあります。WiFi環境の整備については先ほど、賛成しました、議場及び委員会室にWiFi環境を整備する、というのが一つですね。1番目に、議員の端末利用について。端末を利用する。紙媒体と端末の併用。紙媒体のみの使用より選択。端末の機種については、今お話があったような形で持参している端末を可とする。で、新たに端末を購入する場合は、政務活動費の活用を可とする。4番目として、政務活動費利用範囲は、会派代表者会議において検討依頼する。5番目として文書管理システムの選定については、市執行部使用のドキュワークスを推奨。推奨理由は別途、パワーポイントにて説明。この5点の中で今、何点かは決まっていますけ

れども、前提が違っているところも当然あります。その上でドキュワークスのプレゼンができるのであれば、そうさせていただきたい、ということです。

伊藤副議長

ドキュワークスを検討する前にちょっと確認したいんですけども、ドキュワークスはタブレットに対応しているのでしょうか。

田中委員

いいですか。タブレットだって当然、ダウンロードすれば対応もちろん可能です。

血脇委員長

はい。伊藤会長。タブレットで対応可ということで、はい。それではここで休憩します。再開は30分といたします。14時30分です。

- 休憩 14 : 18 -
- 再開 14 : 30 -

血脇委員長

それでは、会議を再開いたします。先ほど、この会議システムについては、タブレット導入検討会では、サイドブックスというような結論を出しているところですが、ドキュワークスというものが、という意見も出ているので、先ほど岩田委員が仰ったように、ここでは、この会議システム、すぐに何にするという結論を導き出すのではなく、石川議員の方から、全員協議会等で議員全員に、ドキュワークスのプレゼンをしていただいて、そのあとに、会議システム、どのようなシステムを導入するかということに進めていきたいと考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。

岩田委員

すみません、これ事務局に確認したいんですけども、新年度予算の予算要求といいますが、それは一応目安はいつごろなのでしょう。

石井事務局長

当初予算の入力の期限といたしましては今月の22日となっておりますので、来週中という形になってございます。

岩田委員

新年度に先ほどいろいろ選択して、補正予算もありかって話をしたんですけども、どうしても令和3年度中に会議システムを入れるというのであれば、新年度予算に予算要求を

する必要があると思うんですね。概算要求ができないのであればね、この3つの会議システムで一番明らかにサイドブックスなので、サイドブックス予算要求して、後で、実際に、これはいいのか悪いかの別としてですね、実際に会議システムが決定したら、違うものになれば、執行残で残すということもありかなとは思ってますけども。いいのか悪いかはよくわからないけども。

血協委員長

今、岩田委員の方から、令和3年度中に、会議システムを導入するのであれば、当初予算の中、概算要求というような形で出しておいて、この会議システムについては、これから再度検討していくというようなちょっと事務局長に確認したいんですけど、概算要求ってこれどうなのかわからないんですけども、そのあたりについて。

石井事務局長

予算につきましてはまさに来年度の設計でございますので、導入するということは決まっておりますね、ちょっとそういった概算というような形での予算要求というのは考えにくいところでございまして。

岩田委員

ですから、概算要求が無理であればね、要はサイドブックスで予算要求をしておいて、実際に違うものであればですね、それは残すということもいけないんですかね。

血協委員長

今、岩田委員から当初予算の、という話だったんですけど、これ、会議システムがしっかりと決まった暁には、例えば当初には間に合わなければ、令和3年度の補正予算という形での対応というのは、概算で盛ると、補正で出すのと。補正ってというのはどうなんでしょうか局長。

石井事務局長

概算という形のお考えも重々わかるんですけども、やはり予算を要求する上で、計画性をもたないといけないという部分がございます。どうしてもということでしたら、6月補正ということも、十分対応できると思いますので、明確になってからのほうが、予算を要求するほうも、付けるほうも、査定するほうもやりやすいのではないのかなと思います。

血協委員長

ということで、補正での対応は、多少時期的なものが出て差が出るかもしれないけども、令和3年度中、1年半以内に導入するのであれば、しっかりとした明確な根拠を持って、

補正予算を組むというような対応が可ということなので、この辺りについても含めて、この会議システムの選択については、これから再度検討していくというようなことで皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、この会議システムにつきましては、再度、検討、協議をしていくということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

血協委員長

それでは、この部分についてはそのように今後進め、それでは、次にですね…。

伊藤副議長

また検討するという事なんですけれど、そうしたらまた他にももっといいのがあったよって幾つも出てきた場合、それも全部協議するってことでよろしいですか。

血協委員長

今出てきているのは、検討会ではサイドブックをチョイスしています。今出てきているのがドキュワークスというのがどうだろうかということで、これもいいんではないかというようなものが出てきています。で、これ、出てくるもの出てくるものでやってるときりがなくなると思います。ですから、このドキュワークスのプレゼンをいただく頃にはですね、他のいいものを見つけたのであれば、その時にしっかりと出していただきたいと。これ次から次とやってると、どんどん新しいものが出てくるといつになっても結論が出ずにですね、長引いてしまうということがあるので、基本的にはこれ、先ほど局長から、6月の補正でというのがあったので、この年度内には、結論付けられればなと考えているところでございます。

伊藤副議長

あれなんですけれども、検討した結果を決定する場合どういう決定の仕方をするのかというのが、全員一致なのか、それとも多数決なのか、なんなのかもう決まってないと、検討するだけして、結果が出ないということになるので、その辺もちょっと加味していただけると

血協委員長

決定をどのようにというのが、今、伊藤会長の方からあったんですけれど、全員一致というのは、これはなかなか難しいものだと思います。譲るところは譲る、踏み出すところは踏み出すというような部分があると思うんですけれども、やはりみんなで協議して概ね皆さんの、全員の合意じゃなくて、半数以上の合意がとれれば、そのシステムを、決定づけるというようなことになろうかなと思うんですが皆さんいかがでしょうか。半数じゃ弱いですか。

伊藤副議長

タブレット導入検討会においては、サイドブックを選択された場合には、そのサイドブックを利用するにあたっての講習会等まで含めて考えていて、サイドブック導入であれば、皆さんが使えるようになるまで検討会で一緒にやろうよというような考えでいましたので、もし、サイドブックが選定されないということになれば、検討会としては、その時点で解散するという考えでいますので、その辺をお含みおきをいただきたいというふうに思っております。

血脇委員長

今、伊藤会長の方から検討会ではサイドブックを選択した中には、きちんとサイドブックの説明、取り扱いの説明等も加味してこれにしてあるということなので、もし他のものがチョイスされるようであれば、検討会はその時点で解散というような会長からのお話でございます。

古澤委員

ドキュワークスのプレゼンを受けた時に、今、伊藤会長のおっしゃったことも含めて、皆が判断すればいいんじゃないですか。ただ、伊藤委員長、今おっしゃったことは、他の委員も承知していると捉えていいですか。

伊藤副議長

検討会の中ではそういうふうな形で、この検討会はいつ終了するかという協議もさせていただいておりますので、皆さん認識されてるというふうに思っております。

血脇委員長

他にご意見ございますか。

田中委員

先ほど、何対何でどこで判断するんだというお話があったんですけども、今回は、何ていうんですかね、能率アップのために、タブレットを入れるということですから、システムに関して、お金のかからないシステムがあって、それを使いたい方、当然、活動費で楽々落ちるような金額であっても、ご迷惑かけないでできるはずなんですね。それで、ドキュワークスじゃなくてサイドブックの方がいいですよという方であればそれはそれで、システムは別であろうが、要は向上になれば、よろしいのかなというのは、最終的に私は思っています。要は、皆さんが導入を決められて導入する、そのために、お金をかけないで一番いい方法で何とか導入しようよ。これは白井は早い方の部類に入るわけですから、システムまで決めなくちゃいけないってところまではね。ただ、いいのがあるよとい

うことで、ご披露したいだけであって、導入が決まれば、何もお金かけないと、かけて、使いがったのを、お互いにですね、悪いものだとしても、統一するということが自体は、さほど私の方が考えてません。

古澤委員

だから、ドキュワークスのプレゼンをするときに、できない人ができるようになるまで面倒見るとか、そういう付帯条件がつくのかつかないのかわかりませんが、いろいろな条件を説明し、さっき伊藤会長がおっしゃったように、サイドブックスを採用されなければそこで解散するという条件として全部出していただいて、そこで皆、自分がいいと思ったものを判断するということになるんじゃないですか。

血脇委員長

どれを選択するかということについては、ドキュワークスのプレゼンをいただいた後ですね、検討会の出したサイドブックス、それから、プレゼンをしていただいた後のドキュワークスについて、形で。さて、先ほど伊藤会長が言われたように、どのぐらいの割合でどのように決めるかというようなことなんですが。

岩田委員

これは全議員に関わることでですからね。過半数とかそういうことじゃなくて、ほとんどの人が賛成できないといけないと思うんですね。まずは、この会議システムにあたりましては、ドキュワークスの説明を聞いてからなんだけども、ただやっぱり、お金だけの問題じゃないですから。落ちこぼれなく、漏れなく全員が使えるべきじゃないのでね。幾ら安くて、専門家の人は使えても、誰もが使えるものじゃないといけないので、それも含めて、まずはプレゼンを聞いて、それから自分が実際それができるかどうかでこと考えながらですね、最終的に決定すべきで、元に戻ると、半数とかじゃなく、やっぱりある程度ほとんどの人が、これで行こうってならないと、なかなか厳しいかなと思ってますけど。

血脇委員長

今岩田委員の方から、プレゼンを聞いて、大方の人がこれでというような。どれを選択されるかは別にしても、大方の方が、このシステムでというような得られれば、それで進めていくと。ですからこの会議システムについては、プレゼンをいただいた後に、再度協議、検討するということがよろしいでしょうか。それでは全員協議会等で、プレゼンをいただくというような。日程については、これは議長の方をお願いをいたしまして、日程を調整していただきたいと思いますと考えております。議長よろしく申し上げます。

柴田副委員長

事務局長に。概算要求し、新年度で当初予算に盛られないとして、6月補正も十分OK

だということだったんですが、大体その補正のための予算要求は、いつごろぐらいが目安でしょうか。

石井事務局長

ちょっと詳しくはあれなんですけど、例年ですと、ゴールデンウィークの前あたりには照会が来ていたと思っておりますので、少なくとも4月末にはもうシステムまで決めていただいて、見積もりが取れる状態であれば助かるという状況です。

血脇委員長

それでは、そのような形で進めさせていただきます。システムが決定した暁には、補正予算で対応していただくということで、こちらは事務局、その状況に応じて対応をお願いしたいと思います。それでは次に、1番7番、ここは予算に関わる部分で、ちょっと先に進めさせていただきましたが、2番。端末の利用形態ですがこれ検討会のほうでは、リースと購入別というところで検討した結果、リースではなく、購入というような結論に達しております。で、これちょっと3番の方とも繋がるんですが、この購入というような形で結論づけてるんですが、これ一斉導入した場合を含めた部分で、最初購入というような形で結論が出ているものと認識しています。3番については、タブレットの一斉導入ではなく、各々持っているタブレット等で利用可能な端末を用意すると。この用意するにあたっては、これ本当に他のところともいろいろリンクしてくるんですが、購入をする場合には、その下の4番の、iPad Proの、これは、これにしなさいというわけじゃなくて、これを推奨しますというような形で書かれていて、政務活動費の活用を可とするということになってるんですが、この政務活動費、先ほど会長からも説明あったように、事務費の限度額が12万円が限度額になっているので、タブレットを導入するだけでも、この12万円を超える、もしくはこの金額に近くなってしまうということで、これは会派代表者会議に、調整を依頼するというようなことになってございます。ちょっと順番前後しますが、会議端末の準備については、会議システムが稼動するまでに、議員各位がシステム利用可能な端末を用意すること、皆さんこれについてはご意見いかがでしょうか。今すぐってわけじゃないです。会議システムが決まって会議システムが稼動するまでに、各々でタブレット、自分のをお持ちの方はそれでもいいし、持っていない方はそれなりの対応していただくということですが、皆さんこれについてはいかがでしょうか。

田中委員

すべての方にタブレットをとということでなくて、私たちの場合は、併用、紙のみ、という選択肢まで含めてのご提案でございます。

血脇委員長

すみません。ちょっともう一度お願いできますか。

田中委員

タブレットのみで、おやりになる方。端末と紙媒体を合わせて、併用でやる方。端末を使いたくない紙媒体のみで行きたいという方。この3種類を提案します。

岩田委員

今田中委員の方から3つの案が示されて一番最後は、タブレットは使わないで紙ベースだけって話がありました。けども、この議運は、タブレット導入を決定したわけですよ。私が議運で参加する前には、全会一致で、特に反対意見もなくタブレット導入は決定したわけですから、タブレットを導入するっていうことは、最終的には紙だけというのはありえない話ですよ。しばらくの間は、併用は仕方ないと思うんですが、最終的には、タブレットを拒否するというのはありえない話じゃないですか。議運の委員おかしいんじゃないですか、そんなこと言うの。

田中委員

100%認めないとやらないというようなお話があった中で、いろんな方にお話を聞くと、私はあと2年でやめるのに、なんでやらなくちゃいけないの、タブレット買わなくちゃいけないの。幾ら活動費で、出してくれても、これは使わないよ、と言う方がいらっしまったものですから。それと、他市でもうそういうことが、事例であったものですから、100%の合意を取るんであれば、例えば、紙のみの人であっても、端末を購入するのに、活動費を使わせてもらいますよ、この辺はよろしいですね、もちろん全員の許可を取った上で購入という形になると思いますのでね。その部分を言っております。

岩田委員

よくわからないんですけども、まだね、リースするか購入するか決まってないわけですよ。決まっているんならまだ話が進みますけども。リースか購入が決まってないわけですよ。タブレット導入を決定したってことは…。決まったって、それはタブレット検討委員会で決まったことですよ、ここで決定したんですか。決定していないでしょう。今、会議システム導入の話してるでしょ。会議システムを導入するときには、全員が持っていなかったら、おかしいでしょということを言っているわけですよ。導入する意味がないじゃん。

血脇委員長

今、岩田委員の方からご意見がございました。これ、タブレット導入に関しては議会運営委員会でも導入するという事で決定をしております。伊藤副議長がタブレットの導入について、全員協議会の中でもお話されております。そのときに、タブレット導入について、議運でも導入、全員協議会でも導入ということで、議員すべての合意が得られて、

導入に向けて、今、このように検討協議されているということですので、確かに最初からペーパーレスというのは難しい話なので、併用しながらやっていくんですけど、タブレットを各々が持つということで、それで、話が戻りますけど、会議システムをどのようなものにするんだというような、使いやすいものを探そうということで検討しているというような認識ですが、皆さんいかがでしょうか。

伊藤副議長

タブレットの件については、検討会においては、最初は一斉に全員同じものを購入しようという考えで話を進めていたんですが、いろいろ検討を重ねるにあたり、いろんな意見を取り入れ、会議システム導入までには、その会議システムを使える媒体を各自に用意していただきたいというふうな最終報告になっています。今岩田委員が言われた導入かリースかということになると、リースという場合には全員が同じものをリースするのであれば、リースというのは、検討に値するかもしれませんが、各人が使えるものを用意しろ、用意してくださいという時にリースという選択肢はここでは出てこないのかなというふうに私は理解してるんです。

血脇委員長

このタブレットは、議員各々が持つというような形で、ずっとこのような検討がなされてきたというような認識であります。先ほど田中委員からあったんですけど、確かに最初使い勝手がなかなかうまくいかなかったりして、ペーパーベースで対応するというのももちろんあれですけど、私はペーパーだけで、タブレットはいらんってというような、ことでこの検討をされてきたものではないと、というような認識なんですけど皆さんいかがでしょうか。

岩田委員

1番のWiFi導入は決まりましたよね。7番については、会議システムが決まれば、その時は補正予算を要求すると。今購入を前提に話をしてますけれども、この検討会の方ではね、リースか購入かというのは、購入なんですよ。ただね、将来的に、例えば改選後とがそのあとに、リースの方がいいよというのはそれにしてもいいですけども、当面それまで購入でいくのかどうか、まず決めないとね。購入でいいですかって決めないことには、次進めないんじゃないですかね。あくまでもこれ購入の前提で話してますけども、いやいや、これはね、議会として公務のために使うんだから、これは市の予算で、リースすべきだって意見もあると思うんですよね。ですからまずリースか購入が決定しないと、私は3番4番にいかないと思うんだけど。

血脇委員長

ちょっと確認です。市の予算で購入するか。

岩田委員

リースであれば、これは市の予算じゃないですか。個人個人でリースってこと。

血脇委員長

可能じゃないですか。

岩田委員

全部同じものを。

血脇委員長

岩田議員、これ、全部同じものを一斉導入ではなくて。

柴田副委員長

話し合いの過程の中で、リース購入というのは、初期には出てたんですけども、皆さんの意見として、一斉導入ってのはちょっとどうなんだっていうご意見が、初期の段階で結構皆さんから出ていたので、一斉投入は無理だよなって。でも、会議システム入れる以上やっぱりタブレット必要だから、それに対しては、タブレットの会議システムを入れる時には、皆それぞれ、タブレットどれだっていいわけですから、それが使えるような状況に自分を持って行っておいてもらおうねというのが、最終的に出た結論で、そのためにさっきちょっと1番、2番から飛んで、5番の話がでましたけど、これは買う場合について12万円が限度になっているから、そこについて会派代表者会議に調整をしてもらいたいという話が、さっきでたんだなというふうに理解していますけど。それで、そういうふうになっているのかな。

岩田委員

いや、皆さんこういうふうで決定したのならいいですよ。皆さんの意識で、技術もないよと。個人個人が購入すると決定したのであればね、それを踏まえて話を進めますけども。それでいいんですかね。

血脇委員長

それでは、この端末については、検討会において、これは購入とするというような結論が、検討会の方では出ておりますけども、リースにすべきか、或いは購入とすべきかというところで、皆さんのご意見をここで伺いたいと思います。

柴田副委員長

四街道だったか富里か何かに行ったときに、リースの場合と購入した場合、36ヶ月を境

に、それ以上であればリースの方が良くてそれ未満だったら購入がいいんだか、何かちょっと、そういう何かちょっとあれが示されたんですよね。それで、もうリースの線は残期間がだんだんなくなってきちゃっているの、という話になったと記憶しています。検討会の話。だからどっちがいいですかって話をするためには、どういうことで検討してこうなったかっていうのを説明しようかと思えますけど。そういうの何もなしでどちらがいいんですかというのはないんじゃないかと思えます。

血脇委員長

これ、リースと購入については検討委員会のほうで当初一斉導入というところで協議されております。中間報告の時にですね、伊藤会長の方から、リースと購入を検討して、先ほど柴田副委員長が言われたように、期間がどのぐらいの期間になるかによって、リースが得なのか、購入が得なのかというような説明を、どっちがいいのかというようなことで、この時点で購入というような形の結論が検討会で出たと記憶しております。ここについては、検討会では購入とするというような形にしてあるんですが、先ほども言ったんですけど中間報告と違うところは、一斉導入じゃないので、各々で対応していただくというようなところになってございますので、この辺りを加味しながら、先ほど岩田議員から、個人のリースってあるのって言われて、あるようなないような、調べてもないから何とも言えないんですけど。余計なこと言いました、すみません。それで、その辺を加味しながら、リースとするか、購入とするか、皆様のご意見を伺います。

伊藤副議長

リースと購入につきましては、市民感情で、タブレットを購入するときにリースの場合は全額公費になる。購入の場合は政務活動費を使っても、何割かどうなのかってのはまだ決まってませんが、そういう部分で、やはり全部が公費になるよりは、市民感情をとすることを気にする方もいらっしゃるの、購入の方がいいんじゃないかというような結論に達したのではなかったかなというふうに記憶しております。

血脇委員長

そのようなところを踏まえまして、皆さんのこの端末の使用形態とか利用形態というか、ご意見をお伺いいたします。

田中委員

購入で考えています。

岩田委員

私も当面は購入です。

植村委員

うちも会派3人では一応購入ということで、話は進めています。

古澤委員

購入かリースかということに関しましては、プロジェクトチームの結果を尊重したいと思います。購入でいいと思います。

秋谷委員

会長の説明があった通り、購入の方でいいと思います。

柴田副委員長

四街道行ったときの議事録を一生懸命繰ってたら出てきました。38ヶ月までならレンタルの方が安いよというお話をいただいたんですね。レンタルというのもあるんだなということのやりとりをしたのを、すみません思い出しました。ただ、もう全額公費ということに対して、市民感情としてどうなんだというような意見を途中でいろいろいただいたので、もうやっぱり購入で、それぞれで一斉に同じものにする必要全くないじゃないかという意見もいただいたので、購入ということで、それぞれで対応しようということに落ち着いた。私は購入でいいと思います。

血脇委員長

皆様からの意見が購入というような意見のみでございました。タブレットの導入については、購入ということで皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、検討会の案の通り購入とすることで対応をさせていただきます。それでは、今度、この購入についてですね、政務活動費を活用するというところのご意見をいただきたいと思います。政務活動費を活用するというような意見が検討会のほうから出ておりますが、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

田中委員

今でも、パソコンの購入、これは50%ですけれども、許可になっておりますので、活動費、パーセントは別としまして、使用することは賛成です。

古澤委員

私も議会で使わなければ使えませんので、政務活動費、その全部とは言いません。賛成です。

血協委員長

首を縦に振ってる人が比較的多いような感じがするので、政務活動費を活用するという
ことについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、5番、費用負担として、各議員による政務活動費の活用を可とすると。絶対使用
するってわけじゃありません。可とすると。ということと、それから、この政務活動費
について、可とするんですが、その政務活動費に関わる調整の依頼が、必要ではないか
ということが、検討会のほうから示されております。調整というのは、会派代表者会議にな
ると認識しております。この政務活動費に関わる調整の依頼について、会派代表者会議等
に判断調整を依頼することに対して、皆様のご意見を伺いたいと思います。

田中委員

ぜひ依頼をお願いしたいと思います。以前に、パソコンを買いまして、50%だと思っ
たんですけども、12万の他のものを引いていくと、確か14万ぐらいのものが、3万
くらいしかできなかったんですね。ですから別のご意見を当日、会派の方でお話を
させていただきたいと思います。ぜひお願いします。

岩田委員

異議なし。

血協委員長

それでは、政務活動費に関わる調整依頼を、会派代表者の方々に依頼するということに
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

会派代表者会議に、この辺りの調整を依頼することと決定いたしました。またここにつ
きましては、議長すみません。会派代表者の方々の調整を図っていただいて、これにつ
いての検討をお願いしたいと思います。それでは、続きまして、4番。

岩田委員

これは個人で購入するということですから、一応推奨機種と書いてあっても、それは個
人の自由でいいんじゃないですかね。

血協委員長

検討会の方では推奨するということですが、これは議員各々自由で
いいんじゃないかというようなご意見ですが、皆さんいかがでしょうか。

それでは、この推奨するとなっているんですが、議員の各々の判断にゆだねるということでご異議ございませんか。

〔「賛成」と言う者あり〕

それでは、ちょっと待ってください。各自の判断で、対応していただくということに決定いたしました。さて、ここで、3番にちょっと戻るような形になってしまおうんですが、会議システムが決まって稼動するまでに、必ず議員各位がシステム利用可能な端末を用意するというような、検討会の最終報告になっておりますが、これについて皆様のご意見を、お伺いいたします。

岩田委員

議会運営委員会でタブレット導入を決定して、なおかつ、新年度予算でですね、Wi-Fiの工事の設置が決まったと。それから、どういうシステムを使うか、会議システムも、来年度中には決定すれば補正予算を組むということです。であるならば、会議システム稼動、つまり令和3年度中にはシステムが稼動することになると思うんですね。それまでには、もっている人もっていない人も含めてですね、必ず、それに使える端末を用意するというのは、当然のことだと思うわけです。任期が残り1年だろうと2年だろうと、議会議員として、まずは自分で使ってみないとですね、市民にも説明できないし、或いは、もう今期でもう引退するという人も、次の人に説明するっていうかな、やっぱり説明責任もあると思うんですね。そういう意味では、やはり、決まった以上は会議システムが導入するまでに、何らかのそれに必要な端末を用意する。これは私は必要だと思います。

田中委員

そこだけがちょっと。今のところ、納得できない部分があります。何か議員なる条件みたいなものになりませんか、これは。これから高齢者社会になっていって、いくつの方が入ってくるかわかりません。障害をお持ちになる方が入ってくるかもわかりません。必ずっていう言葉が、いかがなのかなっていうのが、ちょっと不安でございます。

秋谷委員

私もこの件については田中委員と同じで、立候補の条件に、それが乗ってくるのか、提案かわかりませんが、そんな議会があるのかどうか、障害者の方とか、いろいろこれからは、端末使えない人も出てきたら、どうするんだ、県議会、国会どうするかわからないけども、これは私自身は、その辺は緩やかでいいと思っています。

柴田副委員長

これを決めたのはあくまで、今の代でとにかく任期中に導入しましょうよということの前提で話をしている、そのためにこの1つのことが入ったっていうふうに理解して、だか

らそのあとどういうふうに継承していくかは、またそれはそれぞれだけど、とにかくこの任期中にできるだけ、あともう2年半になっちゃってるのでね。せめて残期間2年ぐらいで導入して、ちゃんと自分たちで試してみる時間欲しいよねというときに、それぞれ、いざ会議システムを導入するとなっても、その時に端末持ってないというような状況だと、その人だけは使えなくなってしまうので、みんなに会議システム導入しますよという時には、ちゃんと用意してねという意味での、この期においての私は限定的な使い方というふうなつもりで、これは書いたんですけど違いましたっけ、他の人たち。だから、後々これの文言が引き継がれていくものとは思っていません。

古澤委員

議運で、タブレットの導入を決めたということに関して言えば、端末を会議システム稼動までに用意するというのは、当然のことであろうかと思えます。ただ、ここに、その間にシステム利用可能な、と書いてありますよね。システム利用可能になるかどうかは、私は可能になるように頑張ろうとは思ってますけれども。必ずしもシステム利用可能になるかどうかというのは、できない人にとっては、わからないことかもしれないなという気がします。先ほど、タブレットと紙と併用するという話が出てましたけど、そのための併用だと思うんですね。システム利用可能になっていうところ、どうなんでしょうね。

柴田副委員長

これも、システム利用可能になってくださいという意味では全くなく、例えば、全然WiFiに繋がってもいないものを用意するんじゃなくて、ちゃんと会議システムを導入して、インストールができるようなものを用意してくださいというつもりで、これはこの一文書いたはずで、利用可能になってくださいという意味では全くないんですけど。

伊藤副議長

これ極論を言えば、パソコンでもタブレットでも、もっと言えばスマホでも対応できる話なんで、どれかは用意してくださいよという意味合いで書いていることだと理解しております。

血脇委員長

先ほど柴田副委員長からあったんですけど、これは私たちの今の期に導入するにあたって、必ず端末を手にしてくださいと、会議システム利用可能な端末を手にしてくださいというようなことで、このような文言が掲載されていると。私もオブザーバーとして参加している中で、そのような認識を持っているところでございます。今皆様のご意見を聞いてみると、やはり、議運でタブレット導入を決定づけたのであれば、やはりその会議システムを稼動するときには、タブレットを各々が所持するというこの意見が多かったのかなと思えますが、皆さんいかがでしょうか。

植村委員

特に、私は、必ずってつけないから必ずじゃないのかっていうと、そうではないと思います。そろえなさいって書いてあれば、それで結構だと思います。必ずっていうのは、特に書く必要はないのかなと。今柴田委員がおっしゃったり、古澤委員のおっしゃった通りで、ちゃんとそれが含まれていると思います。この必ずについては、あまりこの文言に関わらなくてもいいんだと思います。

血協委員長

必ずというものにはこだわらなくてもいいんじゃないかというような植村委員の発言ですが、これは、今期会議システムが導入される時には、議員各々がタブレットを所持するというような考えてよろしいですか。

植村委員

それが趣旨だと思います。

血協委員長

それでは、この文言、何ですか。検討会ではここに必ずというような文言が入ってはいるんですけども、会議システム稼働までには、議員各位がシステム利用可能なこの今期の任期中においては、各議員がシステム利用可能な端末を用意するというに、皆さん、ご意見ございますでしょうか。

岩田委員

会議システムを導入すれば、すぐではないけど、段階的に、例えばいろんな案内、連絡事項とかですね、もろもろのものが、この各個人がこれから持つタブレットとか、ノートパソコンに届くわけですよ。その時に、自分が持ってないから、紙でちょうだいっていうのはおかしいと思うし、そもそも私はね、個人的に言うとなあれですけども、タブレット導入というのはそんなにすぐと思ってなかったんだけど、確か半年前かその前か初めて前かな。議運でもって、このタブレット導入を最優先課題として議論をして、全会一致でタブレット導入を決めたわけですよ。そうしたらやっぱり前へ進んで、議会としてタブレットを導入して、みんながそのタブレットを持って、どういうふうこれから進んでいくのかってやっていかなかったら、改選困るでしょう。こういう問題、課題が残ったよ、やっぱりこれは紙でもらわなきゃいけないよとかね。タブレット導入すればいろんなことが変わってくるわけですよ。ただ段階的に変わるわけですけど、最初からもう私はタブレットを持ちませんということは、有り得ない話だと思いますけどね。

血協委員長

皆様のご意見、今21名の議員がおるわけですが、これから会議システムをまた検討するわけですが、会議システムの導入が決まって、その会議システムが稼働するときには、21名の議員がシステム利用可能な端末を持つということでご異議ございませんか。

田中委員

プレゼンのところもちょっと入ってるんですね、その辺のところ。ほぼ今期に限るといってお話の中では、十分理解はできて賛成ができるんですけども、今から変えるわけにいかない。いいですか。はい、わかりました。何とかかなりそうなので。はい。どうぞ。

血脇委員長

それでは、システムが決定し稼働するまでには、現在の21名の議員すべてが、システム利用可能な端末を用意するというにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではそのように進めて参ります。ということで、今、1から7まで終了いたしました。先ほど議長に会派代表者会議、それから全協においてのプレゼンをお願いしたところでございます。議長、よろしく申し上げます。それから1番のW i F i環境の整備については、事務局に当初予算について準備をしてくださいたいということをお願いしたところでございますので、よろしく願いをいたします。

伊藤副議長

プレゼンの件なんですけども、それを全員協議会で行うということで、議長に依頼されたんですが、それはいつを予定するか。多くの議員が今参加してますので、それを決めていただいたほうがいいかなというふうに私は思うんですけど。

血脇委員長

副議長のほうからそのような意見がございました。すみません、この件については議長の権限なので、議長すみません、議長の方で調整を今お願いできればと。

〔「休憩したらどうか」と言う者あり〕

そうですね。その間に議長いろいろ調整してくれると思いますので、すみません、ここで休憩をいたします。再開は、35分といたします。

- 休憩 15 : 29 -
- 再開 15 : 35 -

○血脇委員長

時間になりましたので会議を再開いたします。それではプレゼンをいただく全協の日程なんですが、議長の方からお願いいたします。

○長谷川議長

10月23日の1時半からの後期基本計画がございますので、その終了後の15時半を予定としてプレゼンを行いたいと思います。終了後ということで。

○血脇委員長

議長の方から日程についてありました。今月の23日の特別委員会、基本計画特別委員会の終了後に、全員協議会を開いてプレゼンをいただくと。プレゼンの時間は、何か聞き及ぶところによると概ね、2、30分ということをごさうです。それでは、23日ということでよろしくお願いをいたします。それでは、この議題1のタブレット導入検討会の最終報告について、1から7まで進めてきたところですが、何か他に、この件についてございますでしょうか。よろしいですか。それでは、タブレット導入検討会にの最終報告についての議題を終了いたします。

続きまして、議題の2、その他についてを議題といたします。委員の皆様から何かございますか。

○柴田副委員長

たぶん委員長もおっしゃると思うんですけど、余計かもしれませんが。今、9月議会の振り返りを皆さん検討されてると思うんですけど、早めにまた集まってやらないと一般質問の通告が29日でしたっけ、29日に発送なので、それまでに方向性を出しておかないといけないんで、それをちょっと早めに日程調整された方がいいかなと思ひまして。

○血脇委員長

はい。柴田副委員長ありがとうございます。この件について、私の方からもお話ししようと思ってたんですが、なるべく早いうちに検証を、特に一般質問ですとかそういうところは、早めに検証しなくてはならない部分があるので、議運の開催をお願いすることになりますので、よろしく対応をお願いしたいと思います。それでは他に、委員の方から何かございますか。よろしいですか。

○長谷川議長

議会運営委員会で検討してほしい事項がありますので、今資料をお配りしますので、よろしくお願ひします。

○血脇委員長

はい、皆様のところ、配られましたでしょうか。

○長谷川議長

これはですね、議場のコロナ対策として、アクリル板を設置したらどうかという考えのもとに、事務局と相談をしてですね、とにかく案だけでも作ってみようということで、皆様の議席表という表が配られてると思いますが、黄色で囲ったところが、アクリル板を設置する場所になります。要は、各議員の両サイド、それから前面、執行部も同じ考えで、高さ約1メートルぐらいのアクリル板を設置する。立ってぎりぎりぐらいの高さになるかと思えます。それで、そんな形で各近隣市の状況を調べたのがこの表になっています。例えば、3人がけを2人かけて使用したりというところもありますし、2人掛けを2人掛けで使用して、アクリル板を設置したというようなところもあります。いろいろ様々でございますので、これについて、金額についてはちょっと執行部の方から説明願いますけれども、これについてどうした方がいいかというのをご検討いただきたいと思います。すみません。それでは局長の方から。

○石井事務局長

それでは、資料の方でございます。議場のコロナ対策ということで、近隣の状況をちょっと調べたものがあります。これは主にアクリル板の設置を調査したものになりますが、設置しているところ、設置していないところですね、まだはっきり結論が出ていないところが多いようでございますけれども、基本的に必ずやっているところは、3人掛けを2人で使用したり、ソーシャルディスタンスは心がけていると。で、どうしてもそれを対応がとれない成田市さんですとか、香取市さんなどは、議員さんの議席の間にアクリル板を立てているという例がございました。あとは、議長席、演壇等にアクリル板を設置している例もございます。当市の議場につきましては、現在4名の方に、別の机を用意させていただいて対応しているところですが、今の状況で、ソーシャルディスタンスという部分の1メートルの距離は取れているのかなというところはございます。参考までに、この議席表というものを全部、はい。アクリル板を設置した場合、業者の方で参考見積を取ったものがございますが、形で実施をする場合、3人掛けになってしまうというのがまず1点ございます。それで、これだけ対応すると、ざっと見積額申し上げますと、400万になります。ちょっと特注という部分があると思うんですけども、現状ではそういう見積もりをいただいておりますので、ちょっとそういった金額の部分がございまして、予算計上するのもちょっとためらってしまうところもありますので、今後、もし現状のままで様子を見させていただく上で、何かいい案があれば、どんどん採用したいと思っておりますので、議運の方で今後、ご検討いただければというところがあります。

○長谷川議長

付け加えて先ほど説明し忘れましたが、このアクリル板を設置したからといって、マスクを外していいという状況にはなりませんので併せて。マスクしたままの状態となり

ます。よろしく申し上げます。

○血脇委員長

それでは今説明をいただいたんですが、何か補足説明等。

○柴田副委員長

資料の方でアクリル板を使っているって書いてあるのは八街だけなんですけれど、成田も、あと香取市も2人掛けを2人で使用していて、どちらもアクリル板を使用しているということですか。

○石井事務局長

この丸印がついているところが、アクリル板を設置したところでございます。例えば成田市の議長席。それから演壇の部分は、アクリル板を設置してございます。逆に成田市の場合は、議席には設置をしていないという状況になっております。完璧に設置しているのは、富里市がすべて執行部まで、さらにソーシャルディスタンスも含めて対応しているという状況でございまして、各市の対応それぞれバラバラでございまして、アクリル板、八街市は議員席のところちょっと特化して書いてございまして、後の富里、八街、香取はですね、すべてコの字型という形で、議員さんを囲むような形でのアクリル板になっておりました。その図面の通り、お一人ずつ個室みたいな形で囲むやり方を採用しておりました。

○伊藤副議長

今説明がありまして、アクリル板を設置する、しないは、またあれなんですけども、今現況で4人の議員さんが前の仮設のところに座っていて、その状況はどうなのかということ、検討する前に1回議員さんに確認をとって議論したほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど。

○血脇委員長

伊藤副議長の方から、今、仮の席で対応していただいている方が、4名いらっしゃるということで、その4名の方はちょうどここにいらっしゃいますので、4名の方からお話を聞きたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。それではこちらから指名させていただきます。石川議員いかがでしょうか。

○石川議員

これだけお金をかけるのであれば、今の席で、私は十分でございまして。

○血脇委員長

石川議員すみません。現在のところで特に支障はないということによろしいですか。それでは、岡田議員お願いします。

○岡田議員

石川さんと同じ意見です。

○広沢議員

私も、今のままでいいかと思います。

○血脇委員長

それでは徳本議員お願いします。

○徳本議員

全然問題ありません。

○血脇委員長

今、4名の方から意見を伺いました。なんかもう方向性が決定したのかなみたいな感じなんですけれども。はい。それではですね、これちょっと、先ほど局長から説明のあった通り、400万円ぐらいのお金がかかるということですので、これっていうのは、予算に絡む部分があるので、どのぐらいまでにこの結論を出したほうがいいのかちょっと確認をさせてください。

○石井事務局長

前後して申し訳ありません。本来であれば当初予算に計上したいところでございますので、来週あたりには答えがいただければと考えてるところでございます。

○血脇委員長

当初予算に絡む部分があるんで、来週あたりには結論を出していただきたいというような、局長からの説明でした。

○柴田副委員長

印西クリーンセンターの議会は、ちょっと工夫がされてるんですけど、他の組合議会、何か工夫されてるかちょっと聞きたいんですけど、どうですか。

○植村委員

私の場合、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合、こちらに行っておりますが、そこでは3密を避けることができる範囲のことをしてアクリル板等は使用してません。

○血脇委員長

はい。それでは消防、秋谷委員。

○秋谷委員

実は、16日に定例会があるんですけども、アクリル板等は一切使う予定ありません。

○血脇委員長

それでは、柴田副委員長。

○柴田副委員長

来週中に提案があれば、お寄せくださいっていうことの結論でよろしいんですね。

○血脇委員長

先ほど局長から説明のあった通り、当初予算に関わる部分なんで、来週中に結論を出していただきたいというところですが、議運の開催、来週は特に予定がないので、ちょっと時間がもう4時に近くなっておりませんが、ここで、これについてちょっと、ある程度、ある程度というか、方向性を決定づけたいと思うんですが。

○伊藤副議長

大体、意見は固まってるかなという気はするんですけども、これ、私たちの方の議員だけでいいのかと、執行部の方も当然、同じ場所に座っていて、議員の席よりも執行部の方が多少狭いんですよね。きっと。見る感じで。だからやっぱり、多少こっちの執行部側の意見も、少しは聞かなくていいのかあって。ちょっと心配なんですけど。

○血脇委員長

はい。石井事務局長

○石井事務局長

執行部の方の意見も、予算計上等に当たりましては聞いて、確認していきたいと思っております。

○血脇委員長

それでは、ここで結論が出る見込みはこれでないのかなというところなので、来週、9月議会の振り返りを含めた議運を開ければ、ちょっと調整をさせていただいて、この件についても検討したいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。はい。意見は15日までになってましたよね、確か。

○長谷川議長

先ほど事務局から説明があったように、前面をやらない方法。要は、議席の間にアクリル板をやるとなれば、全体の予算は低く抑えられると思いますので、その辺もあわせて、お考えの中に入れていただければありがたいです。

○血脇委員長

ゼンメンっていうのは全部の面ですか。前の面、前の面ですね。はい。前の面のアクリル板は設置しない方法もというような。

○石井事務局長

一応、厚労省のホームページとかで、アクリル板の基準みたいなものを探したんですけど、そういったものは現在示されていない状況であります。今の新しい生活様式について、という部分の中で、やはり1番に書かれておりますのは、ソーシャルディスタンス2メートル、或いは1メートルという形で確保してほしいというのは、新しい生活様式の中にも謳われていることですので、今の議場の中で、ソーシャルディスタンス、1列空け、1人空けというような形で確保できている状況もございますので、事務局の方でも当面、調査研究をしていきたいと思っておりますので、この件につきまして、もしこういったご提案があるということで、ございましたら15日までに、事務局の方にご意見いただければと思っております。それでよろしいでしょうか。

○血脇委員長

それでは、15日までに、何か案等があれば事務局の方に提案をしていただきたいと思います。はい。その他、議長の方からございますか。よろしいですか。事務局から。はい。それでは議題2、その他を終了させていただきます。以上で本日の議題はすべて終了いたしました。よって、第29回議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜りまして誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

- 閉会 15:53 -